

NO	記載ページ	施策の方針・施策	事業名	事業内容	取組状況
1	P65	1 狭山丘陵の緑の保全・活用 (1) 狭山丘陵の緑の計画的な保全	狭山丘陵の保全と活用に関する総合的な計画の策定	狭山丘陵を緑と水のシンボルゾーンとするため、丘陵の保全と活用に関する総合的な計画を策定します。	未実施
2	P65	1 狭山丘陵の緑の保全・活用 (1) 狭山丘陵の緑の計画的な保全	都立狭山自然公園制度の継承	すぐれた自然の風景を保護し、その利用の増進を図ることを目的として、自然公園制度があります。瑞穂町から東村山市にかけての狭山丘陵が、都立狭山公園として指定されています。今後もこの制度を継承していきます。	実施中
3	P65	1 狭山丘陵の緑の保全・活用 (1) 狭山丘陵の緑の計画的な保全	廻田風致地区制度の継承	風致地区制度は、都市の美観や風致の維持を目的とする都市計画法に基づく制度で、多摩湖南側の湖畔地区を中心に昭和36年に指定されました。今後もこの制度を継承していくとともに、湖畔2丁目地区の一部については当該地区の地区計画との連携を図るため、今後風致地区への指定を検討しています。	実施中
4	P65	1 狭山丘陵の緑の保全・活用 (1) 狭山丘陵の緑の計画的な保全	狭山近郊緑地保全区域制度の継承	首都圏近郊緑地保全法により定められた首都圏とその周辺の緑地の保全と無秩序な市街化を防止するための制度で、狭山緑地（多摩湖）とその南側の斜面地が指定されています。今後もこの制度を継承していきます。	実施中
5	P65	1 狭山丘陵の緑の保全・活用 (1) 狭山丘陵の緑の計画的な保全	狭山緑地、東大和緑地、東大和狭山緑地、東大和芋窪緑地の保全と公有地化	狭山丘陵の保全のため、狭山緑地、東大和緑地、東大和狭山緑地、東大和芋窪緑地が都市計画決定されています。現在、市及び東京都により公園緑地として公有地化を進めています。都が整備予定の芋窪緑地については、公有地化の支援をしています。	実施中
6	P66	1 狭山丘陵の緑の保全・活用 (1) 狭山丘陵の緑の計画的な保全	東大和緑地と東大和狭山緑地の区域の拡大	東大和緑地、東大和狭山緑地は狭山丘陵の南側に位置し、良好な緑の環境を保全しています。それぞれの緑地の周辺には、民有の樹林地が連続し一団となって丘陵の緑を形成しています。また、これらが一体となり良好な緑の環境と丘陵の景観が維持されています。東大和緑地と東大和狭山緑地に連続するこれらの樹林地を、都市環境の保全、都市景観の維持のために都市計画緑地として保全を検討していきます。	未実施
7	P66	1 狭山丘陵の緑の保全・活用 (1) 狭山丘陵の緑の計画的な保全	奈良橋地区の緑地の保全	東大和狭山緑地と東大和緑地のほぼ中間の奈良橋地区には、社寺林と民有の樹林地が一団として残されています。この緑は、狭山丘陵の緑地を連続的につなぎ環境的に景観的にも貴重な緑となっています。このことから、都市緑地保全法に基づく緑地保全地区制度の活用を検討しています。	未実施
8	P66	1 狭山丘陵の緑の保全・活用 (2) 狭山丘陵の生態系の保全・回復	自然生態系の調査	自然生態系の保護思想の普及を図るため、生息する野草・野鳥・昆虫などの実態調査を実施します。	実施中
9	P66	1 狭山丘陵の緑の保全・活用 (2) 狭山丘陵の生態系の保全・回復	樹木の適正な管理計画の策定	狭山丘陵の生態系を守り、二次林としての保全を図るため、管理計画を策定します。	未実施
10	P66	1 狭山丘陵の緑の保全・活用 (2) 狭山丘陵の生態系の保全・回復	萌芽更新等の管理の実施中	現在、ボランティア団体により東大和狭山緑地の萌芽更新が行われています。今後も、狭山丘陵の生態系を守るため市民参加による計画的な萌芽更新等の管理を実施していきます。	実施中
11	P66	1 狭山丘陵の緑の保全・活用 (2) 狭山丘陵の生態系の保全・回復	郷土博物館を中心とした環境教育活動の充実	郷土博物館では、狭山丘陵や多摩湖を観察地として、自然観察会等を行っています。今後も、環境教育活動の充実を図っていきます。	実施中
12	P66	1 狭山丘陵の緑の保全・活用 (3) 林間レクリエーションゾーンとしての活用	緑地を自然と人との共生体験の場として活用	狭山丘陵は、歴史の中で里山として機能してきました。今後も自然と人が共生を体験できる場として、活用の検討を図っていきます。	実施中
13	P66	1 狭山丘陵の緑の保全・活用 (3) 林間レクリエーションゾーンとしての活用	緑とのふれあいの場として活用	都市に生活する市民にとって、緑とのふれあいは心にうるおいと安らぎをもたらしてくれます。狭山丘陵の樹林の中を歩いたり、サイクリング等多様な緑とのふれあいの場として活用していきます。	実施中
14	P66	1 狭山丘陵の緑の保全・活用 (3) 林間レクリエーションゾーンとしての活用	野鳥観察施設の整備	狭山丘陵では、多くの野鳥を観察することが出来ます。郷土博物館内の野鳥観察施設とともに、水場等を活用した野鳥観察施設の整備を検討しています。	未実施
15	P66	1 狭山丘陵の緑の保全・活用 (3) 林間レクリエーションゾーンとしての活用	野草園等の整備	狭山丘陵には多種の野草が自生しています。保全と市民の鑑賞のために、野草園等の整備を検討していきます。	未実施
16	P67	2 水辺の保全・活用 (1) 水辺空間の整備と活用	水と生き物にふれあう川づくり	都市河川の水辺は、水とふれあえる貴重な場となります。また、生物の生息は、自然のバロメーターであり、市民の心を和ませてくれます。水と生き物にふれることのできる川づくりを東京都に申請しています。	実施中
17	P67	2 水辺の保全・活用 (1) 水辺空間の整備と活用	空堀川の親水空間と自然性の回復のための整備	都市計画河川空堀川の整備事業が進められています。コンクリート護岸の人が近づけない河川ではなく、人と水と生き物がふれあえる親水空間として、河川の機能に影響しない範囲で自然性回復のための整備を東京都に要請していきます。	実施中
18	P67	2 水辺の保全・活用 (1) 水辺空間の整備と活用	空堀川の管理用通路の緑化と憩いの場の設置	空堀川の整備に際し、両側に設置される管理用通路に、木を植え、ベンチ等を置き、歩行者や自転車が自由に通行でき、市民のふれあいと憩いの場となるよう、東京都に要請していきます。	実施中
19	P67	2 水辺の保全・活用 (1) 水辺空間の整備と活用	旧空堀川河川敷の遊歩道化	都市計画河川空堀川の改修によって生じる旧河川敷地については、新河川空堀川と一体に都市計画緑地として位置づけ、歩行者道や親水機能のある公園としての整備を東京都に要請していきます。	実施中

NO	記載ページ	施策の方針・施策	事業名	事業内容	取組状況
20	P67	2 水辺の保全・活用 (1)水辺空間の整備と活用	奈良橋川の整備方針の策定	流域に緑が多く残り変化のある奈良橋川を都市計画緑地として位置づけ、水辺と緑が一体となった快適な環境の河川ととなるよう東京都に要請していきます。	未実施
21	P68	2 水辺の保全・活用 (1)水辺空間の整備と活用	前川の整備方針の策定	狭山丘陵を源とする前川を都市計画緑地として位置づけ、湧水等の活用を考慮し、親水河川として再生するための整備方針の策定について検討していきます。	未実施
22	P68	2 水辺の保全・活用 (1)水辺空間の整備と活用	河川の水質向上・浄化対策	空堀川や奈良橋川については、下水道等の普及により水質が改善され魚等の生息が確認されています。流域市と連携を図り、また市民に協力を要請し、引き続き水質の向上と浄化対策を図っていきます。	実施中
23	P68	2 水辺の保全・活用 (1)水辺空間の整備と活用	野火止用水の保全とホタルの回復	かつてホタルが飛びかった野火止用水に、市民と行政の協力により再びホタルの姿を見られるようになりました。この良好な野火止用水の緑と水辺環境を都市計画緑地として保全し、ホタルの里としていくとともに広く市民にPRしていきます。	実施中
24	P68	2 水辺の保全・活用 (1)水辺空間の整備と活用	湧水と周辺の緑の保全	狭山丘陵のふもとに点在する湧水を、周辺の緑と一体に保全していきます。	実施中
25	P68	2 水辺の保全・活用 (1)水辺空間の整備と活用	トウキョウサンショウウオの生息地の保全	狭山丘陵の湧水池にトウキョウサンショウウオが生息し、市民と行政の協力により保護されています。この貴重な生息地を保全していきます。	実施中
26	P68	2 水辺の保全・活用 (1)水辺空間の整備と活用	暗渠となっている水路の復活	古くは湧水が自然の流れのまま街中を水路として流れていました。しかし、都市化とともに暗渠化されてきました。地区の個性とつるおい空間創出のため、湧水を活用した水路の復活を検討していきます。	未実施
27	P69	3 農地の保全・活用 (1)農地の保全	農地環境の整備	農地も地域の住宅環境と調和した整備が求められています。外周部に適切に緑を配置したり、表土の流失を防止するなど、都市における農地環境の整備も必要となります。	実施中
28	P69	3 農地の保全・活用 (1)農地の保全	生産緑地地区の指定と活用	市街化の進行に伴い、農地は農産物生産地、公共用地の保留地としての役割にとどまらず、緑の機能を総合的に合わせ持つ貴重な緑地と言えます。広い意味での都市施設として、農地のあるまちづくりが必要となっています。このため、市街化区域内の農地については、できる限り生産緑地地区として指定していく必要があります。生産緑地は、都市農業の振興により保全するとともに、市民農園等にも活用していきます。なお、買い取り申し出の際には、地域の公共施設とりわけ公園の配置状況等を勘案し、確保に努めていきます。	実施中
29	P69	3 農地の保全・活用 (2)農地とまちづくり	市民農園の整備	市民が直接土にふれ野菜等を収穫したり、コミュニケーションを図る場として市民農園があります。余暇の増大や身近な生活圏での利用のしやすさに配慮し、計画的な配置と整備を検討していきます。	未実施
30	P69	3 農地の保全・活用 (2)農地とまちづくり	観光農園の整備	市内で生産される梨やりんごなどは、消費者が自ら収穫したり直接購入することにより、店舗での購入とは違った喜びが得られます。地域の特性を活かした観光農園の整備の推進を図っていきます。	未実施
31	P69	3 農地の保全・活用 (2)農地とまちづくり	学校農園の整備の検討	学校教育の中で生物や植物を知り農業体験を行うための施設として、学校農園を整備していきます。	実施中
32	P70	4 樹林地の保全 (1)樹林・樹木の保全	保存樹木の指定制度の充実	東大和市みどりの保護・育成に関する条例により、良好な自然環境資源となる一定の樹林地等について、保存樹木を指定していきます。今後ともこの制度の活用を図るとともに、宅地化の進行などを考慮し、指定面積について検討を行うなど、指定制度の充実に努めていきます。	実施中
33	P70	4 樹林地の保全 (1)樹林・樹木の保全	保存樹木の管理推奨金制度	保存樹木は、市街地の貴重な緑の空間であるとともに、維持管理の負担も増加していくことが考えられます。管理推奨金など維持管理のための制度を検討していきます。	実施中
34	P70	4 樹林地の保全 (1)樹林・樹木の保全	保存樹木の指定制度の充実	東大和市みどりの保護・育成に関する条例により、良好な自然環境資源となる樹木について、保存樹木を指定しています。今後ともこの制度をの活用を図っていくとともに、地域のシンボルツリー、名木、希少な木を対象として追加するなど、指定制度の充実に努めていきます。	実施中
35	P70	4 樹林地の保全 (1)樹林・樹木の保全	保存樹木の管理推奨金制度	保存樹木は、高木であることから適正な管理が必要となります。管理推奨金など維持管理のための制度を検討していきます。	実施中
36	P70	4 樹林地の保全 (1)樹林・樹木の保全	保存樹林・保存樹木のPR	保存樹林、保存樹木は、市街地の緑として市民共有の財産と言えます。市民の理解と愛着を深めていくため、PRに努めていきます。	実施中
37	P70	4 樹林地の保全 (2)歴史・暮らしと一体となった緑の保全	社寺境内地等の緑の保全	新青梅街道から狭山丘陵にかけて寺や神社が点在しています。これらの敷地は緑と一体となり、歴史的な緑の風景となっています。この緑の景観を保全していく必要があります。	実施中
38	P70	4 樹林地の保全 (2)歴史・暮らしと一体となった緑の保全	屋敷林・防風林の保全	新青梅街道から狭山丘陵にかけて住宅には、屋敷林や防風林が現在も残されています。これらの緑は、暮らしに育まれてきた緑と言えます。この緑の景観を保全していく必要があります。	実施中

NO	記載ページ	施策の方針・施策	事業名	事業内容	取組状況
39	P71	1 公園緑地の体系的な配置 (1)公園緑地の配置計画	公園の種別ごとの適正配置	公園は、市民の屋外での休息、鑑賞、遊戯、運動、レクリエーション等に利用されます。近隣のコミュニティを形成したり、地区の防災の中心として、いつでも歩いていける距離に、住区基幹公園である街区公園、近隣公園、地区公園の適正な配置を検討します。	未実施
40	P71	1 公園緑地の体系的な配置 (1)公園緑地の配置計画	身近な公園の整備	住区基幹公園には、専ら街区に居住する市民が利用する街区公園、近隣住区に住居する市民が利用する近隣公園、徒歩圏内に居住する市民が利用する地区公園があります。街区公園については、誘致距離250m、近隣公園については、誘致距離500m、また地区公園については、誘致距離1,000mを考慮し、配置を検討していきます。	未実施
41	P71	1 公園緑地の体系的な配置 (1)公園緑地の配置計画	総合公園の整備	総合公園は、市民の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用のための公園で、市内に1箇所以上配置することが好ましいとされています。上中原公園を総合公園として整備しています。	実施済
42	P71	1 公園緑地の体系的な配置 (1)公園緑地の配置計画	運動公園の整備	運動公園は、市民が主に運動をするための公園で、市内に1箇所以上配置することが好ましいとされています。市民体育館、市民プールのある都立東大和南公園は運動公園として整備されています。なお、面積が10ha以上あることが好ましいことから、近隣企業の土地利用の動向を見据えつつ、東京都に面積の拡大を要請していきます。	実施済
43	P72	1 公園緑地の体系的な配置 (1)公園緑地の配置計画	都市計画緑地の整備	狭山丘陵に、4つの都市計画緑地があります。また、市街地の水と緑の軸となる、前川、奈良橋川、空堀川、野火止用水を都市計画緑地として位置づけていきます。	未実施
44	P72	1 公園緑地の体系的な配置 (1)公園緑地の配置計画	都市公園の都市計画公園化	市内に点在する条例で設置している都市公園は、可能な限り都市計画公園として位置づけていきます。	未実施
45	P72	1 公園緑地の体系的な配置 (1)公園緑地の配置計画	公園緑地の確保目標量	平成30年を目標年次として、公園緑地の確保目標量を市民1人当たり18.75㎡とします。なお、東京都緑のマスタープランとの整合を図るため、中間年次として、平成17年、平成22年を設定します。	実施中
46	P73	1 公園緑地の体系的な配置 (2)系統別の公園緑地の配置方針	環境保全系統	自然環境と都市環境の保全、生態系の維持及び都市環境の負荷の軽減に寄与する緑地を環境保全系統の緑地として位置づけます。具体的には、狭山丘陵の緑地、空堀川や野火止用水等の都市計画緑地、文化財等と一体の緑、社寺境内の緑、樹林地及び農地などを位置づけます。	実施中
47	P73	1 公園緑地の体系的な配置 (2)系統別の公園緑地の配置方針	レクリエーション系統	身近な健康維持のレクリエーションからスポーツまでの多様で幅広いレクリエーション需要に対応したり、土とふれあうレクリエーションの場となる緑地を、レクリエーション系統の緑地として位置づけます。具体的には身近な住区基幹公園、広域公園、運動公園、総合公園、都市計画緑地及び農地などを位置づけます。	実施中
48	P73	1 公園緑地の体系的な配置 (2)系統別の公園緑地の配置方針	防災系統	震災火災時の避難地や延焼遮断帯、また、市街化のオープンスペースとなる緑地の防災系統の緑地として位置づけます。具体的には、住区基幹公園、都市基幹公園、緑道、空堀川等の都市計画緑地及び農地などを位置づけます。	実施中
49	P73	1 公園緑地の体系的な配置 (2)系統別の公園緑地の配置方針	景観系統	市街地にうるおいを与える景観拠点、歴史的・文化的な資源を構成する緑地を景観系統の緑地として位置づけます。具体的には、狭山丘陵の都市計画緑地、青梅街道・都道128号線(通称志木街道)沿いの屋敷林、文化財・社寺境内の緑、空堀川等の都市計画緑地及び農地などを位置づけます。	実施中
50	P73	1 公園緑地の体系的な配置 (2)系統別の公園緑地の配置方針	総合的な公園配置	狭山緑地を緑と水の拠点とし、市内の緑の拠点・資源を緑のネットワークで相互に結び、点から線さらに面となる公園緑地を配置します。	未実施
51	P73	1 公園緑地の体系的な配置 (3)緑地の確保目標	緑地の確保目標	公園緑地等の都市施設とする緑地に、生産緑地、近郊緑地保全地区などの制度上安定した緑地と、寺院境内地、企業グラウンドなどの社会通念上安定した緑地を加えた緑地全体の面積の確保目標量を、市域の約39.46%としています。	実施中
52	P74	2 市民ニーズに合った公園整備 (1)特色ある公園づくり	親水公園	空堀川をはじめとした水系は、うるおいのある憩いの場としての活用が求められています。水辺空間と一体となった親水公園の整備を検討していきます。	実施中
53	P74	2 市民ニーズに合った公園整備 (1)特色ある公園づくり	樹林地をいかした公園	暮らしや歴史に育まれた樹林地は、東大和らしい風景を継承しており、大切に守っていく必要があります。丘陵斜面や市街地の樹林地を生かした公園緑地の整備を検討していきます。	実施中
54	P74	2 市民ニーズに合った公園整備 (1)特色ある公園づくり	校庭と一体となった公園	下砂公園は、第七小学校の校庭の一部を公園区域に取り込み都市計画決定しています。整備に際しては、校庭と一体的に整備していきます。	未実施
55	P74	2 市民ニーズに合った公園整備 (1)特色ある公園づくり	原っぱ公園	公園内に施設を設けず、昔ながらの自由に遊べる原っぱ公園の整備を検討していきます。	実施中
56	P74	2 市民ニーズに合った公園整備 (1)特色ある公園づくり	農地を活用した公園	東大和ファーマーズセンターと一体となった農地を活用した都市計画公園の整備を検討していきます。	実施済
57	P74	2 市民ニーズに合った公園整備 (2)身近な公園づくり	多目的に利用できる公園整備	公園には、子供の遊び場としてでなく、大人がゆっくりとくつろぐ場など、いろいろな世代の人々が思い思いに時間を過ごせる空間があることが求められています。広く市民が多目的に利用でき、身近に感じられる公園の整備を進めていきます。	実施中

NO	記載ページ	施策の方針・施策	事業名	事業内容	取組状況
58	P74	2 市民ニーズに合った公園整備 (2)身近な公園づくり	地区の特性に応じた公園整備	子供の多い地区、高齢者の多い地区、地区によって様々な特性があります。地区の特性に応じた公園整備を進めていきます。	実施中
59	P74	2 市民ニーズに合った公園整備 (2)身近な公園づくり	老朽化した公園の再整備	地域の人口や年齢構成は、時代の経過とともに変化し、それに伴って、公園に対する市民ニーズも変化していきます。まちの変化や市民ニーズに応じて、老朽化した公園の再整備を行い、機能や魅力を向上させていきます。	実施中
60	P74	2 市民ニーズに合った公園整備 (3)安全・安心な公園づくり	ユニバーサルデザインの公園整備	公園は障害者、高齢者など全ての人が使いやすいことが重要です。誰もが安全で快適に利用できるユニバーサルデザインの公園整備を進めていきます。また、遊具や砂場等を安心して利用できるよう管理の充実を図っていきます。	実施中
61	P74	2 市民ニーズに合った公園整備 (3)安全・安心な公園づくり	人目が届く公園整備	子供の遊び場となる公園では、防犯的視点から人の目の届きにくい視覚を作らないことが重要です。開放的な植栽や樹木の適正な管理などにより、人目が届く安全な公園整備を進めていきます。	実施中
62	P75	3 緑によるネットワーク形成 (1)狭山丘陵を核とする緑のネットワークの形成	緑のネットワーク	東大和市の緑と水のシンボルである狭山丘陵を核として、緑の拠点、地域の緑の拠点などを緑道や緑化された歩道等で相互に結び、緑のネットワークを作ります。	実施中
63	P75	3 緑によるネットワークの形成 (2)歩行者・自転車道の体系的整備	既存ルートの活用	市内には、多摩湖自転車道や武蔵野の路をはじめ、歩行者や自転車が安全に通行できる緑道があります。自動車から自転車等への利用転換を促進するため、これらの既存ルートを活用し、市内を回遊でき、また駅や市役所等の公共施設などを結ぶ歩行者、自転車の効果的なネットワークを整備します。	実施中
64	P75	3 緑によるネットワークの形成 (2)歩行者・自転車道の体系的整備	幹線道路の歩道整備	幹線道路の新設や拡幅に合わせ、街路樹の整備された広幅員の歩道の確保に努め、安全で歩きやすい歩道の整備を進めます。	実施中
65	P75	3 緑によるネットワークの形成 (2)歩行者・自転車道の体系的整備	河川管理用通路の活用	河川沿いの散歩道は、うるおいと安らぎを与えてくれる空間です。空堀川の管理用道路を植栽したり、ベンチを設け水辺や生き物にふれあえる散策路となるよう東京都に要請していきます。	実施中
66	P75	3 緑によるネットワークの形成 (2)歩行者・自転車道の体系的整備	サイン計画・ガイドマップづくり	ネットワークルートを広く市民に知ってもらい積極的に活用してもらうため、コースを紹介したサインの設置や東やまと20景とモニュメントを結ぶ散策ガイドマップづくりを検討します。	実施中
67	P75	3 緑によるネットワークの形成 (3)視覚的ネットワークの形成	街路樹による景観誘導	都市景観の背景として機能している狭山丘陵をシンボルとして、南北方向の道路を中心に効果的に街路樹を整備し、狭山丘陵へ視線を誘導する景観演出を図ります。	実施済
68	P75	3 緑によるネットワークの形成 (3)視覚的ネットワークの形成	眺望ポイントと散策ルートの整備	市街地を見晴らせる丘陵上の眺望ポイントの整備に努め、ベンチ等の設置を進めます。また、ネットワークルートの設定に際しては、丘陵から見下ろす眺望ポイント、市街地から見上げる眺望ポイントを取り込んだ散策ルートの整備に努めます。	実施済
69	P75	3 緑によるネットワークの形成 (4)生態的なネットワークの創出	生物の移動を考慮したネットワークの創出	狭山丘陵は、多くの生き物の生息空間となっています。身近なところで生き物とふれあえるよう、生き物の生息地、樹林地、街路樹、住宅地の緑化などによって緑をつなぎ、生物の移動を考慮した緑のネットワークの形成に努めます。	実施中
70	P75	3 緑によるネットワークの形成 (4)生態的なネットワークの創出	市街地のビオトープ空間の形成	公園、河川、学校の校庭などを利用し、ビオトープ空間を形成し、トンボや野鳥などが生息できる水辺環境を創出していきます。	実施中

NO	記載ページ	施策の方針・施策	事業名	事業内容	取組状況
71	P76	1 公共空間の緑化 (1)公園の緑化	公園緑化の整備方針	特色ある公園の緑化を推進するため、整備方針を定めていきます。	実施中
72	P76	1 公共空間の緑化 (1)公園の緑化	季節感のある植栽の実施	公園緑地の花木や香木、実のある木を植栽し、まちに季節感を創出するように努めます。	実施中
73	P76	1 公共空間の緑化 (2)道路の緑化	道路緑化の整備方針	道路の緑化を推進するため、整備方針を定めていきます。	未実施
74	P76	1 公共空間の緑化 (2)道路の緑化	季節感のある植栽の実施	道路の緑化には、街路樹等に花木や香木、実のなる木を積極的に使い、季節感や地域の特色を出すように努めます。	未実施
75	P76	1 公共空間の緑化 (2)道路の緑化	シンボルロードづくり	広幅員の道路では、魅力ある道路景観を創出するため、街路樹による緑化、中央分離帯の緑化、花による修景など路線ごとに地域特性に応じたテーマ性のあるシンボルロードの整備を進めていきます。また、野鳥や昆虫の通道（回廊型ビオトープ）となるよう樹種の選定や植栽形態にも十分配慮していきます。	未実施
76	P76	1 公共空間の緑化 (2)道路の緑化	ポケットパークの整備	街角の小さな緑のスペースは、交通の流れを気にせず市民が会いふれあいの場として利用したり、高齢の方が休憩したりすることができます。ポケットパーク的な小緑地の整備を検討していきます。	実施中
77	P77	1 公共空間の緑化 (2)道路の緑化	街路樹の適正な管理	街路樹の適正な管理は、美しい秩序ある道路景観を創出するためにも大切な事です。街路樹の剪定にあたっては、街路樹の樹種がもつ固有の自然樹形を考慮した剪定を行い、自然的な要素を保った街路景観の形成に努めます。	未実施
78	P77	1 公共空間の緑化 (3)公共公益施設の緑化	季節感のある植栽の実施	公共公益施設の緑化には、花木や香木を積極的に使い、季節感や地域の特色を出すように努めます。	実施中
79	P77	1 公共空間の緑化 (3)公共公益施設の緑化	シンボル緑化	学校・保育園・公園・集会所等の公共公益施設は、特色のあるシンボル緑化を進め、特に外周部は生垣にするよう努めます。	実施中
80	P77	1 公共空間の緑化 (3)公共公益施設の緑化	接道部の緑化	公共公益施設の接道部や外周部は、生垣にするよう努めます。	実施中
81	P77	1 公共空間の緑化 (3)公共公益施設の緑化	屋上や壁面の緑化	公共公益施設の屋上やコンクリートの殺風景な壁面の緑化について検討します。	実施中
82	P77	1 公共空間の緑化 (4)生活心の緑による顔づくり	生活心の緑による顔づくり	生活心に緑による修景を工夫し、それぞれに個性のあるまちの顔づくりを進めます。	実施中
83	P77	1 公共空間の緑化 (5)公共事業用地の緑化	公共事業用地の緑化	都市計画道路や都市計画河川等の公共事業用地は、季節が感じられる花を植えるなど適正な管理を進めていきます。	実施中
84	P78	2 民有地の緑化 (1)住宅地の緑化	住宅地の緑化	住宅地では、緑の豊かさの指標である緑被率を高めることが大切です。このため、市街化が進み緑被率の低い地域を中心に、個人住宅敷地の緑化とブロック塀を生垣にすることにより、良好なまち並み景観の形成を推進します。	実施中
85	P78	2 民有地の緑化 (2)工場等の緑化	工場等の緑化	工場等は一定の緑化が行われています。さらに植樹や外周部の生垣化などを推進し、緑被率と景観の向上を図ります。	実施中
86	P78	2 民有地の緑化 (3)商店街の緑化	商店街の緑化	商店街で、緑化スペースを確保することは難しい問題ですが、可能な限り接道部緑化を図り、プランターや鉢植えなどを取り入れ、華やかでにぎわいのある商店街づくりを推進します。	未実施
87	P79	2 民有地の緑化 (4)駐車場の緑化	駐車場の緑化	駐車場は、夏場に気温が上昇し、周辺の気象にも影響を与えるため、駐車場の植樹と外周部の生垣化を推進します。	実施中
88	P79	2 民有地の緑化 (5)保存生垣の指定制度の充実	保存生垣の指定制度の充実	東大和市みどりの保護・育成に関する条例、規則により保存生垣の指定を行っています。今後とも、この制度の活用を図っていくとともに、指定制度の充実と市民へのPRに努めていきます。	実施中
89	P79	2 民有地の緑化 (6)緑化指導等	新築・改修時等の緑化指導	建物の新築、改修等の機会をとらえ緑化をお願いしていきます。	実施中

NO	記載ページ	施策の方針・施策	事業名	事業内容	取組状況
90	P79	2 民有地の緑化 (6) 緑化指導等	宅地開発等指導要綱による緑化指導等	宅地開発等指導要綱に基づく開発指導に際し、緑化と雨水浸透の指導を行い、計画的な緑化の推進と地下水の涵養を図っていきます。	実施中
91	P79	2 民有地の緑化 (6) 緑化指導等	地区計画制度、緑地協定の締結促進	地区計画は、垣又はさくの構造、現に存する樹林地、草地等で良好な居住環境の確保に必要なものの保全を図るための制限を定めることができます。また、緑地協定は市街地の良好な環境を確保するため、土地の所有者等の全員の合意により、緑化に関する協定を定めるものです。これらの制度の活用を検討していきます。	実施中
92	P80	3 緑のリサイクル (1) 緑のリサイクルシステムづくり	剪定枝の堆肥化・チップ化	公園や街路樹等の剪定枝を堆肥化し再び公園等に還元したり、また、チップを公園の中に敷き詰めるなどの活用方法について検討していきます。	実施中
93	P80	3 緑のリサイクル (1) 緑のリサイクルシステムづくり	落ち葉の堆肥化	狭山丘陵の落ち葉については、古くから堆肥等をはじめ、農業に利用されています。公園や街路樹の落ち葉についても堆肥化し公園等に還元するなどの活用方法について検討していきます。また、個人住宅の落ち葉についても敷地内で堆肥化し利用することをお願いしていきます。	実施中
94	P80	3 緑のリサイクル (1) 緑のリサイクルシステムづくり	不要樹木のリサイクル	建物の新築・改築等に伴い不要となる植木等について、伐採処分することなく、必要な第三者が活用していけるような、不要樹木のリサイクルシステムを検討していきます。	未実施
95	P80	4 緑化推進重点地区	上北台駅周辺・ 立野一丁目地区土地区画整理事業区域	緑地の整備、緑地を重点的に推進する地区として、緑化推進重点地区を位置づけます。緑化推進重点地区については、現在土地区画整理事業を実施している上北台駅周辺地区と立野一丁目地区を位置づけます。この地域においては、街区公園の適正な配置・整備・幹線道路の計画的な緑化、地区計画による垣又はさくの構造の制限に基づく生垣の推進、市民農園東大和ファーマーズセンター等の配置により緑あふれるまちのモデルとしていきます。	実施済

NO	記載ページ	施策の方針・施策	事業名	事業内容	取組状況
96	P81	1 緑化のしくみづくり (1)公園緑地等の計画、整備、管理	狭山丘陵の管理・保全	狭山丘陵の生態系を守り、保全をしていくため、管理計画を定めるとともに、市民参加による計画的な管理を進めていきます。	実施中
97	P81	1 緑化のしくみづくり (1)公園緑地等の計画、整備、管理	公園の計画、整備、管理	市民にとって公園緑地をより身近なものとしていくために、その整備計画の段階から市民参加ができるシステムをつくることと、整備、管理にも参加できる仕組みを検討します。	実施中
98	P81	1 緑化のしくみづくり (1)公園緑地等の計画、整備、管理	市民花壇の整備	公園や公園広場の施設の一部に、地域住民が自由に好みの花を植え管理できる市民花壇の整備を検討します。	実施中
99	P81	1 緑化のしくみづくり (1)公園緑地等の計画、整備、管理	街路樹の管理	街路樹の管理を従来どおり行政が一方的に行うのではなく、市民による管理への参加・協力について検討します。	実施中
100	P82	2 緑化の支援体制づくり (1)ボランティアの育成	ボランティアの育成	緑地の保全、緑化の推進には、市民の参加と協力が不可欠であることから、ボランティアの育成を進めていきます。	実施中
101	P82	2 緑化の支援体制づくり (2)市民団体への支援	市民団体への支援	緑を守り育てる市民団体の活動が行われています。こうした市民団体相互のネットワーク化を推進するとともに情報を提供し支援していきます。	実施中
102	P82	2 緑化の支援体制づくり (3)みどりの推進委員	みどりの推進委員	緑化運動を幅広く推進するため、緑化に積極的な市民の方にみどりの推進委員をお願いしています。緑化の推進と緑の保全等、みどりの推進委員の協力を求めています。	未実施
103	P82	2 緑化の支援体制づくり (4)苗木等の配布	苗木等の配布	イベント等の場で苗木や花の種を配布し、緑化意識の高揚を図っていきます。	実施中
104	P82	2 緑化の支援体制づくり (5)講習会や園芸教室の実施	講習会や園芸教室の実施	現在、公民館でガーデニング等の講座を開催しています。市民の緑化知識の向上を図るため、各種の講習会や園芸教室等の開催を検討していきます。	実施中
105	P82	2 緑化の支援体制づくり (6)情報ガイドセンターの設置	情報ガイドセンターの設置	緑に関する総合的な情報を発信し、市民との交流拠点となる情報ガイドセンターの設置を検討します。	未実施
106	P82	2 緑化の支援体制づくり (7)緑化基金	緑化基金	緑化推進と緑地保全のため、緑化基金を設けています。この基金を活用し、東大和狭山緑地の用地の取得他、緑化に関する事業を推進しています。	実施中
107	P83	3 緑の普及・啓発 (1)イベントの開催	環境市民の集い	緑の保全やごみの問題等環境をテーマにした環境市民の集いが、市役所中庭で環境市民のつどい実行委員会の企画・運営により行われています。会場では、緑化コーナーやホタルの展示、苗木の配布等緑に関する催しがあります。今後も充実に努めていきます。	実施中
108	P83	3 緑の普及・啓発 (1)イベントの開催	花いっぱい運動	緑化意識の一層の高揚を図るため、道路、公共施設を始めとして、住宅地や工場等、市内の全域に季節の花を咲かせる花いっぱい運動を推進します。	実施済
109	P83	3 緑の普及・啓発 (1)イベントの開催	ガーデンコンテスト	近年、創意と工夫に富んだ家庭緑化やベランダ緑化が行われています。緑化推進のための啓発事業として、ガーデニングコンテスト等の開催を検討していきます。	未実施
110	P83	3 緑の普及・啓発 (1)イベントの開催	自然観察会	自然観察会を実施し、緑や自然に対する理解を深めます。また、楽しく遊びながら、自然を学べるネイチャーゲームを取り入れていきます。 ※ネイチャーゲームとは、自然の中で楽しく遊びながら、生態系や自然環境について学べるように工夫されたゲームをいいます。	実施中
111	P83	3 緑の普及・啓発 (2)ガイドブック等の作成	緑のガイドブック	公園緑地やその他の緑の資源を紹介する緑のガイドブックの作成を検討します。	実施中
112	P83	4 緑の普及・啓発 (2)ガイドブック等の作成	緑化マニュアル	どのような場所にどのような植栽を行ったらいいか、また管理はどのようにしたらよいか等の方法について、わかりやすく解説した緑化マニュアルの作成を検討します。	未実施
113	P83	3 緑の普及・啓発 (3)緑の調査・教育	市民による自然環境の調査	植生や野鳥・動物の生息状況など、自然環境の調査を市民参加のもとで行っています。今後も実施していきます。	実施中
114	P83	4 緑の普及・啓発 (3)緑の調査・教育	学校教育との連携	学校教育と連携し、自然環境を学ぶカリキュラムを取り入れ、子供たちが直接自然に触れる機会をつくり、環境保全の大切さと自然に対する愛着を育みます。	実施中